総括票

1. 申請者に関する事項

申請代表者名	東京国立博物館 Tokyo National Museum	代表者氏名	館長 藤原 誠 Director, FUJIWARA Makoto
申請代表者住所	東京都台東区上野公園13-9 13-9 Uenokoen, Taito-ku, Tokyo		

その他の申請者(申請代表者以外の展覧会主催者)

申請者名	九州国立博物館 Kyushu National Museum	代表者氏名	館長 富田 淳 Director, TOIMITA Jun		
申請者住所	福岡県太宰府市石坂4-7-2 4-7-2 Ishizaka, Dazaifu-shi, Fukuoka				
申請者名	NHK展開センター JAPAN BROADCASTING CORPORATION(NHK) Head of Cultural Promotions, Content Value Development Center	代表者氏名	センター長 田中 良憲 Director-General, TANAKA Yoshinori		
申請者住所	東京都渋谷区神南2-2-1 2-2-1 Jinnan, Shibuya-ku, Tokyo				
申請者名	NHKプロモーション NHK Promotions Inc.	代表者氏名	イベント事業センター セ ンター長 福山 浩一郎 Director-General, Cultural Project Center, FUKUYAMA Koichiro		
申請者住所	東京都渋谷区神山町5番5号 5-5 Kamiyama-cho, Shibuya-ku, Tokyo				
申請者名	朝日新聞社 The Asahi Shimbun Company	代表者氏名	メディア事業本部 プロダ クト担当本部長 花畑 和宏 General Manager, Cultural Product, Media Business Headquarters HANAHATA Kazuhiro		
申請者住所	東京都中央区築地5-3-2 5-3-2 Tsukiji, Chuo-ku, Tokyo				

2. 公開予定施設等に関する事項

施設名	東京国立博物館/Tokyo National Museum 九州国立博物館/Kyushu National Museum	公開期間	令和6年10月16日~12月8日 16 October - 8 December, 2024 令和7年1月21日~5月11日 21 January - 11 May, 2025	
所在地	所在地 東京都台東区上野公園13-9/13-9 Uenokoen, Taito-ku, Tokyo 福岡県太宰府市石坂4-7-2/4-7-2 Ishizaka, Dazaifu-shi, Fukuoka			

3. 指定を受けようとする海外の美術品等に関する事項

美術品等の公開目的

指定を受けようとする作品は、東京国立博物館が所蔵する国宝「挂甲の武人」の国宝指定50周年を記念して開催される展覧会、特別展「はにわ」の目玉であり、1962年にシアトル美術館に収蔵されて以来、日本では未だ実物が紹介されたことのない作品である。この展覧会では、国宝「挂甲の武人」と同一の工房で製作されたと推定される5体の作品が、国内外のミュージアムから一堂に会する史上初の機会であり、ぜひこの指定を受けて広く東京・福岡の両国立博物館で広く公開を行いたい。

美術品等の名称(タイトル)

武人埴輪 Haniwa warrior figure

- ※「代表者氏名」は、美術品等の所有者が法人の場合のみ記入。
- ※指定を受けようとする海外の美術品等の数が多い場合は、必要に応じて様式の行数を増やしたり、必要事項を記載した別紙を添付したりすること。
- ※「1. 申請者に関する事項」,「2. 公開予定施設等に関する事項」,「3. 指定を受けようとする海外の美術品等に関する事項」のうち美術品等の名称,所有者名,代表者氏名については,日本語表記とともに英語表記も記載すること。
- ※「所有者名」及び「代表者氏名」については、官報告示及び文化庁ホームページには掲載いたしません。

個票

1. 個々の美術品等の作品情報

タイトル (名称)	武人埴輪 Haniwa warrior figure	員数	1
作者名		作成年 作成時期	6th century A.D.
種類	□ 絵画□ スケッチ□ 写真□ 陶磁器□ 彫刻□ 化石□ 岩石,鉱物,植物又は動物の標本■ その他(具体的	_	書跡・典籍
寸法等	高136cm、重さ38kg(84ポンド)、土製		
その他の 特徴	土製、中空の人物立像		



※画像を収めたCD-ROMやUSBメモリ等も提出すること。

※美術品等の外形的特徴が分かるよう、必要に応じて、正面、側面、背面、上部等の複数方向から撮影した画像や、美術品等の特徴的な部分を撮影した画像を添付すること。

※指定を受けた場合、美術品等の画像は文化庁ホームページに掲載されるとともに、関係機関に通知等されるので、美術品等の所有者及び著作権者には予めその旨の許諾を取ること。